

真備水害訴訟弁護団ニュース

No.
3

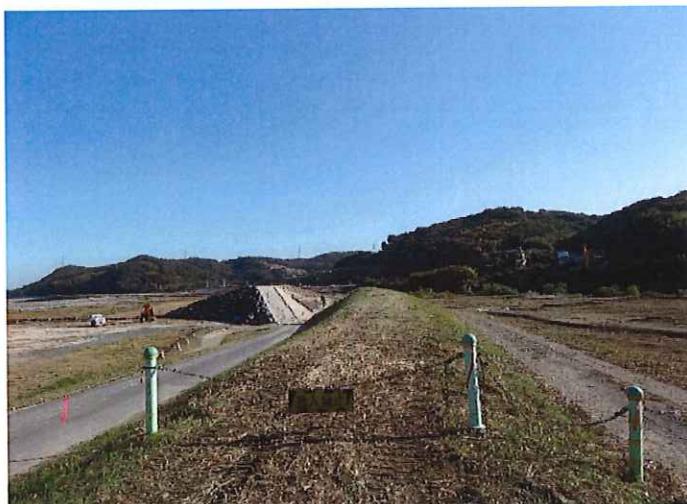
《現地調査の実施》

一小田川合流付近の調査

2020年11月5日午後、河川管理・改修事業の専門家と弁護団4名が、小田川合流地点の背割堤（2つの河川が合流するときに、スムーズに合流させるために2つの川の間に設置された堤防）の現地調査を行いました。

もともと設置されていた背割堤は一部を残して撤去されており、新しい背割堤が作られていました。

専門家の説明を聞きながら現地を見ることで、よく理解でき、裁判を進めるうえで大いに参考になりました。（弁護団 井田千津子）



★お知らせ★

三次提訴の原告を募集しています。現在2名の方が参加予定です。2021年7月7日が最終提訴期限となりますのでご注意ください。

（弁護団 山崎博幸）

★ウェブサイトQRコード



★Facebook QRコード



2020年11月20日

真備水害訴訟弁護団

連絡先 賀川法律事務所

TEL 086-234-8977

《弁護団学習会の開催》

2020年9月29日、岡山弁護士会館において、河川管理・改修事業の専門家をお招きして、学習会を開催しました。

学習会では、河川改修の基本的な考え方や、堤防の高さ等の基準を定めた河川管理施設等構造令などについて、学びました。河川改修や堤防などは、弁護団にとって馴染みのない分野であり、大変勉強になりました。

今後もこのような学習会を重ねていき、裁判に向けての準備を強化していくこととします。

（弁護団 井田千津子）

一次提訴後、7ヶ月が経過しましたが、現在の状況と今後の進行見通しについては次号でご報告いたします。

【弁護団 自己紹介】弁護団員 呉裕麻

2008年弁護士登録。幼いころから個人の自由、人権とは何かを考えながら過ごす。テレビでハンセン病患者隔離施設の存在とその酷さを知り、弁護士を志す。

弁護士登録後は障害者自立支援法違憲訴訟の岡山弁護団事務局長（国との和解により勝訴的解決）、浅田訴訟弁護団団長（控訴審でも勝訴判決）を務めるなどし、現在に至る。

「たとえひとりになんて正義を訴えたい。」を合言葉に日々、活動する。趣味はボルダリング。



★弁護団ウェブサイトのご案内

真備水害訴訟弁護団では、下記アドレスでウェブサイトを運用しております。訴訟の進展等に伴い、随時内容を更新してまいりますので、ご興味のある原告の皆様は是非ご覧ください。また、他に真備水害弁護団のFacebookグループも運用しておりますので、併せてこちらもご覧ください。

★ウェブサイト <http://mabisuigai.starfree.jp/>

★facebookグループ <https://www.facebook.com/真備水害弁護団-336333953660039/>